



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年7月24日

上場会社名 日本精線株式会社 上場取引所 東
 コード番号 5659 URL <https://www.n-seisen.co.jp/>
 代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）利光 一浩
 問合せ先責任者 （役職名）経理部長 （氏名）野村 和生 TEL 06-6222-5432
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	12,109	7.4	804	72.9	878	81.7	635	101.1
2026年3月期第1四半期	11,275	△2.3	464	△60.1	483	△59.9	315	△61.8

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 582百万円（143.5％） 2026年3月期第1四半期 239百万円（△79.3％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	20.69	—
2026年3月期第1四半期	10.30	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2027年3月期第1四半期	58,470	43,263	72.8
2026年3月期	56,747	43,480	75.4

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 42,570百万円 2026年3月期 42,767百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	16.00	—	26.00	42.00
2027年3月期	—				
2027年3月期（予想）		18.00	—	28.00	46.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	円 銭
第2四半期（累計）	23,800	5.9	1,500	25.6	1,550	24.8	1,100	35.82
通期	49,700	6.6	3,900	26.7	3,900	20.3	2,800	91.17

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	31,265,190株	2026年3月期	31,265,190株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	544,466株	2026年3月期	552,371株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	30,718,759株	2026年3月期1Q	30,682,108株

※当社は、「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式 に含めています。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料は当社ウェブサイトに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

世界経済は中東情勢やロシア・ウクライナ戦争など地政学リスクの常態化に伴う資源の供給制約や価格高騰などへの懸念に加え、米国の通商政策の不確実性や中国経済の低迷など、複雑化する世界情勢により景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。日本経済は雇用や所得環境の改善などにより緩やかな回復基調が続いたものの、円安による物価高や金利の上昇などに加え、原油及びその由来製品の価格高騰と安定調達への懸念が景気の先行きに影響する可能性があります。

このような事業環境の中で、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）は、2024年度より『第16次中期経営計画（NSG26）』（最終年度2027年3月期）をスタートし、①サステナビリティ成長分野に向けた高機能・独自製品の開発深化 ②生産基盤強化と生産性向上 ③水素回収技術の深化 ④ESG経営（資本コストや株価を意識した経営）を基本方針として企業価値向上に努めてまいりました。

結果として当第1四半期連結累計期間の売上高は、121億9百万円（前年同期比7.4%増）となりました。損益については、ステンレス鋼線の販売数量は微減となり、ナスロン®フィルターも低調となりましたが、半導体関連業界向け超精密ガスフィルター（NASclean®）の販売が好調に推移したことなどにより、営業利益8億4百万円（同72.9%増）、経常利益8億78百万円（同81.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億35百万円（同101.1%増）となりました。

製品別の売上状況は次のとおりです。

[ステンレス鋼線]

ステンレス鋼線においては、国内の住宅着工件数が低調に推移したことなどにより建築・土木関連向けねじ用材は低調となりましたが、高機能・独自製品のうち日用品や医療向けのばね用材などが堅調に推移し、2026年度第1四半期の販売数量は月当たり2,900トン（前年同期比0.3%減）となりました。極細線につきましては太陽光発電パネル向けは引き続き低調となりましたが、MLCC（積層セラミックコンデンサ）向けは堅調に推移しました。

LMEニッケル価格については2025年末に急騰して以降、ポンドあたり8ドル台前半での推移となり2026年4～6月平均価格はポンドあたり8.23ドルとなりました。

結果として、当第1四半期連結累計期間でのステンレス鋼線部門全体の売上高は96億29百万円（同4.7%増）となりました。

また、海外現地法人であるTHAI SEISEN CO., LTD. は増収となりました。

[金属繊維（ナスロン®）]

半導体関連業界向け超精密ガスフィルター（NASclean®）については、AIやデータセンター向け半導体需要の高まりを受け、半導体製造装置メーカー向けを中心に大幅な販売増となり、当第1四半期連結累計期間での売上高は18億31百万円（前年同期比58.7%増）となりました。

ナスロン®フィルターについては、ポリエステルフィルムや高機能フィルム向けが低調に推移するとともに、炭素繊維関連の海外向け大型案件が当四半期はなかったことなどにより、当第1四半期連結累計期間における売上高は6億48百万円（同29.9%減）となりました。

結果として、当第1四半期連結累計期間における金属繊維部門全体の売上高は24億80百万円（同19.2%増）となりました。

なお、海外現地法人の耐素龍精密濾機（常熟）有限公司は増収となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は584億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億23百万円増加しました。流動資産は現金及び預金や棚卸資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ11億96百万円増加しました。固定資産は建設仮勘定の増加などにより、5億26百万円増加しました。

負債は152億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億39百万円増加しました。流動負債は支払手形及び買掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ18億56百万円増加しました。固定負債は83百万円増加しました。

純資産は432億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億16百万円減少しました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績は概ね2026年4月30日公表の予想どおりに推移しており、業績予想に変更はございません。

なお、業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,768	18,154
受取手形及び売掛金	7,844	7,228
電子記録債権	1,964	2,102
商品及び製品	2,701	2,728
仕掛品	4,858	5,062
原材料及び貯蔵品	2,985	3,063
その他	223	202
流動資産合計	37,345	38,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,686	5,605
機械装置及び運搬具（純額）	6,461	6,373
土地	2,016	2,016
リース資産（純額）	7	6
建設仮勘定	2,816	3,622
その他（純額）	531	523
有形固定資産合計	17,519	18,148
無形固定資産	198	224
投資その他の資産	1,683	1,556
固定資産合計	19,402	19,929
資産合計	56,747	58,470
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,446	7,738
電子記録債務	18	22
短期借入金	88	88
1年内返済予定の長期借入金	162	162
未払法人税等	49	220
賞与引当金	652	329
役員賞与引当金	30	-
その他	1,351	2,093
流動負債合計	8,799	10,655
固定負債		
長期借入金	338	338
役員株式給付引当金	95	105
退職給付に係る負債	3,976	4,045
その他	57	62
固定負債合計	4,468	4,551
負債合計	13,267	15,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,558	5,558
利益剰余金	30,014	29,845
自己株式	△357	△350
株主資本合計	40,215	40,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	38
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	2,141	2,116
退職給付に係る調整累計額	384	363
その他の包括利益累計額合計	2,552	2,517
非支配株主持分	712	693
純資産合計	43,480	43,263
負債純資産合計	56,747	58,470

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	11,275	12,109
売上原価	9,904	10,341
売上総利益	1,370	1,768
販売費及び一般管理費	905	964
営業利益	464	804
営業外収益		
受取利息	14	17
受取配当金	0	0
仕入割引	6	7
受取補償金	6	5
受取賃貸料	6	6
為替差益	-	19
環境対策引当金戻入額	-	29
その他	0	0
営業外収益合計	35	86
営業外費用		
支払利息	0	2
支払補償費	6	2
固定資産除却損	2	3
為替差損	1	-
その他	5	3
営業外費用合計	16	11
経常利益	483	878
特別損失		
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	483	878
法人税、住民税及び事業税	29	180
法人税等調整額	130	72
法人税等合計	160	252
四半期純利益	323	626
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	7	△9
親会社株主に帰属する四半期純利益	315	635

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	323	626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	11
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△71	△32
退職給付に係る調整額	△12	△21
その他の包括利益合計	△83	△43
四半期包括利益	239	582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	251	600
非支配株主に係る四半期包括利益	△11	△17

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	406百万円	420百万円

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間（自2025年4月1日 至2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
ステンレス鋼線	8,284	848	62	9,195	—	9,195
金属繊維	1,925	—	155	2,080	—	2,080
顧客との契約から生じる収益	10,209	848	217	11,275	—	11,275
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	10,209	848	217	11,275	—	11,275
セグメント間の内部売上高又は 振替高	49	417	101	568	△568	—
計	10,259	1,265	318	11,843	△568	11,275
セグメント利益	404	30	36	471	△6	464

(注) 1. セグメント利益の調整額△6百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△12百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2026年4月1日至2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
ステンレス鋼線	8,615	976	38	9,629	—	9,629
金属繊維	2,283	—	196	2,480	—	2,480
顧客との契約から生じる収益	10,898	976	235	12,109	—	12,109
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	10,898	976	235	12,109	—	12,109
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	413	7	471	△471	—
計	10,949	1,389	242	12,581	△471	12,109
セグメント利益	773	37	12	824	△19	804

(注) 1. セグメント利益の調整額△19百万円には、セグメント間取引消去△7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△12百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 7 月 24 日

日本精線株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 洪 誠悟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 崇
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日本精線株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. X B R L データ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。